

第 4 号

○ 議事日程（第4号）

- 1 一般質問
 - 2 議案第52号 平成27年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について
 - 3 議案第53号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）
 - 4 議案第54号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）
 - 5 議案第55号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 6 議案第56号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 7 議案第57号 平成27年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）
 - 8 議案第58号 第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定について
 - 9 議案第59号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 10 議案第60号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
-

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（14名）

| | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 小林民夫君 | 8番 | 高田佳久君 |
| 2番 | 山本光俊君 | 9番 | 徳竹栄子君 |
| 3番 | 湯本晴彦君 | 10番 | 渡辺正男君 |
| 4番 | 布施谷裕泉君 | 11番 | 児玉信治君 |
| 5番 | 西宗亮君 | 12番 | 小林克彦君 |
| 6番 | 望月貞明君 | 13番 | 山本良一君 |
| 7番 | 高山祐一君 | 14番 | 小渕茂昭君 |

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 常田和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

| | | | |
|--------|--------|--------|-------|
| 町長 | 竹節義孝君 | 副町長 | 柳澤直樹君 |
| 教育長 | 佐々木正明君 | 会計管理者 | 山崎和彦君 |
| 総務課長 | 内田茂実君 | 税務課長 | 大井良元君 |
| 健康福祉課長 | 成澤満君 | 農林課長 | 柴草隆君 |
| 観光商工課長 | 藤澤光男君 | 建設水道課長 | 鈴木隆夫君 |
| 教育次長 | 渡辺千春君 | 消防課長 | 阿部好徳君 |

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

発言の訂正

議長(小淵茂昭君) まず初めに、昨日の一般質問における答弁で、発言訂正の申し出がございましたので、これを許可いたします。

観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) おはようございます。貴重な時間をいただき申しわけありません。

それでは、訂正をお願いいたします。

昨日12月3日の児玉信治議員の一般質問の3番の観光問題について、インバウンドについての(1)志賀高原のインバウンドの問題点は何かの再質問の中で、山の駅をアフタースキーのエリアにすることは可能かとの質問の答弁におきまして、本来は不可能ではないとお答えするべきところを、可能ではないとお答えをしてしまいましたので、その部分の可能を不可能に字句の訂正をお願いしたいというふうに思います。単純な言い間違いでありまして、答弁の中身を変えるということではありません。

今後このようなことがないように十分注意いたしますので、ご理解をお願いします。

以上であります。

議長(小淵茂昭君) ただいまの観光商工課長の発言の訂正については、会議規則第64条の規定に準じて許可をいたします。

1 一般質問

議長(小淵茂昭君) 本日は日程に従い、9番から10番までの一般質問と議案の審議を行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

13番 山本良一君の質問を認めます。

13番 山本良一君、登壇。

(13番 山本良一君登壇)

13番(山本良一君) おはようございます。

昨今の日本という国について、いささか私も理解に苦しむ部分があります。1億総元気などという言葉が最近出てきましたが、一体、この総元気という概念が現実の世の中にあるのかと非常に疑問を感じております。ユートピアならともかく、全てが元気なんていう、そんなことはあり得ない、そう思っております。

事実、そんなことになったら、この山ノ内からも健康福祉課なんかいらなくなっちゃう、そ

んな世の中があるはずがないのにもかかわらず、我が国のリーダーはかなり独特の価値観と歴史観に満ちている。今ややりたい放題でしょうかね。そんな感じになっております。

国民というのは、彼の目から見ると1個の存在でしかなくて、個々にいろんな考えを持った人がいるという認識はないような、そんな気がしております。

さて、前期、私は社会文教委員会の委員長をさせていただきましたが、小学校あり方検討委員会というところに参加させていただきました。

最初の会議のときに、北小の保護者の代表の方から、私たちは一刻も早い統合を望みますと、統合は4校が1校でなければならないと、こういう結論ですという報告がございました。私そのちょっとおせっかいなんです、3校ではだめなんですかとお聞きしたんですが、委員長にひどくたしなめられまして、それを聞くのは酷だと、そういつてたしなめられた、そんな記憶がございました。

私はそのとき統合というのは非常に時間もかかるし、皆さん方のお子さんがそんなに大変な状況なら、現在ある学校の中で受け入れてくれるような場所へ緊急避難的に、統合という概念は除いて、緊急避難的に移行したらどうでしょうかと提案したんですが、また別の保護者のお母さんが1校でなければいけないんです。それはなぜならば、私たちだけがそんな思いをするのはいけないと、そういう発想であった。

今回の統合というのは、最初からこの感じがずっと今まで続いているというのが実情です。基本的な教育理念など語られることなく、思いとしてはこういった関係、こういったイメージのまんま進んでいると、こう言わざるを得ません。

それでは、通告書を読み上げます。

1、町制施行60周年事業について。

(1) 各種記念イベントは。

①企画の意図は。

②開催の意義は。

(2) 60周年記念式典について。

①開催の目的は何か。

②コンセプトはあったのか。

③運営の企画はどこで（誰が）行ったのか。

大きな2番、小学校教育について。

(1) 小学校規模適正配置について。

①総合教育会議の方針は決定したのか。

②教育委員会の方針はいつ決定したのか。

③小学校教育の基本理念は。

大きな3番、公共施設の運営・維持管理に関して。

(1) 文化センターなど教育委員会所管の施設について。

- ①それぞれの災害共済の掛金の額は。
- ②美術館の入館者の状況は。
- ③給食センターの施設は当面大丈夫か。

大きな4番、観光施策について。

(1) 現在までの観光動向と今後の展望は。

- ①観光連盟との対応は。
- ②インバウンドの動向は。
- ③グリーンツーリズムへの対応は。
- ④ユネスコエコパークへの対応状況は。

以上、町長にお伺いいたします。再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

山本良一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の町制施行60周年記念事業については、何事においても節目節目にお祝いするのは国際的にも国内、地域、家庭でも社会通念上のことでございます。ことしも当町以外、飯綱町、木島平、中野市でも盛大に開催され、お招きいただき、それぞれ祝賀を申し上げてきたところでございます。

その中で5点のご質問をいただいておりますが、1点目の各種記念イベントの企画、意図及び開催意義につきましては、自信と誇りの持てる我が郷土として、町制60周年の歩みの中で築いてきた住民生活を基本に観光と農業を基幹産業とするまちづくりを祝賀するとともに、総合計画の将来像である「人と自然を育み、次世代へつなげる温もりのあるまち」実現への誓いを新たに、町が元気になるように、また町民の皆さんの思い出となるような事業を企画し、これらの記念事業を通して町内外へ元気な町を発信するとともに、PRをしてきたところでございます。

次に、2点目の60周年記念式典の開催目的及びコンセプトについてへのご質問でございますが、町制60周年を迎えるに当たって、自信と誇りの持てる我が郷土として町民とともに祝い、また名誉町民、観光大使としてご尽力いただいていることへの感謝、長年にわたる地方自治の発展や教育、文化、観光振興、スポーツ振興、農業振興などに寄与された功績を顕彰させていただきました。

自信と誇りの持てる我が郷土をテーマに、町の自然や自慢を収録した記念映像の上映、町の宝をどう生かすかを題目とした武田徹さんの記念講演など、これを見て聞いた方は改めて我が山ノ内町、我が郷土に住んでいること自信と誇りを持っていただけるものと思うとともに、これからの70年、80年へのまちづくりを大いに期待するものでございます。

次に、3つ目の運営の企画について、昨年6月と2月に開催しました町内各種団体の皆さんで組織した60周年記念事業実行委員会において、町の企画事業とともに委員の皆様からのご意見、ご提言内容を十分検討し、企画、実施したところでございます。まだ3月まで志賀高原スノーモンキービアライブや神田正輝カップスキー大会なども予定されております。

総合的な担当は総務課でございますが、各課、関係各課においてもそれぞれの事業ごと企画運営をしてございます。

次に、2番目の小学校教育についての小学校の適正規模、適正配置について3点のご質問でございますが、①の総合教育会議の中で方針決定については、8月3日に開催した第1回総合教育会議において教育委員会の協議結果を踏まえ、当面の方針として北小学校と西小学校を統合し、適正規模学級編成をする。北小学校は28年度をもって閉校し、平成29年度から北小児童は西小学校へ通学する。1校統合は北小児童が小学校在学中に2回統合回避するために、目標として平成34年度を確認してきたところでございますが、ただ、私のほうからも未来ある子供たちの教育環境を整備することは行政の責務であり、地域住民、教育関係者等のご意見を十分尊重し、さらにはまちの財政問題や現小学校の校舎、体育館、グラウンドなどの利活用を含め、総合的に判断していきたいと申し上げてきたところでございます。

一昨日来、町素案を示したことで決定との発言もでございますが、最終的には議会での条例議決が必要でありますことを申し添えておきます。

②の教育委員会の決定方針及び③の小学校教育の基本理念につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の公共施設の運営維持に関してのご質問でございますが、副町長をキャップとした公共施設整備検討委員会で町全体のことについて協議されるものですが、今回のご質問内容は教育委員会所轄の施設についての内容でありますので、教育次長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の観光施策についてのご質問にご答弁申し上げます。

昨年の入り込み客数は約460万を上回るべく努力しているところですが、ことしの観光動向は春の善光寺御開帳があり、前年に比べて若干増加し、夏休み期間は若干の減少、秋については電車の乗降客や道の駅の乗降からも上向しているものと思われまます。

インバウンドにつきましては、昨年の外国人宿泊数約2万8,600人、野猿公苑の外国人入苑者数は約6万5,000人となっており、昨年の1年間の数字を大幅に超え、ちなみに昨年日本人を含む入園者数は約20万人を超えております。ことしはさらに順調で10月末までに6万5,000人を達成しています。

ユネスコエコパークにつきましては、10月に開催しました日本ユネスコエコパークネットワーク大会において、新たに登録地域主導による全国ネットワークが組織化され、初代会長にご推挙いただき引き受けたところでございます。今後は国内におけるユネスコエコパークと連携し、知名度、ブランド力の向上を図るとともに、ユネスコエコパークの取り組みを通じて観光や農業の振興などの産業振興、環境教育の充実に努めてまいりたいと考えております。細部に

つきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、2の（1）小学校適正規模配置についての②教育委員会の方針決定につきましては、本年3月の審議会答申を受け、教育委員会定例会で協議を重ねてまいりました。そして、7月14日の定例会で教育委員会の基本的な方針及び1校統合の方向性を決定したところでございます。

③小学校教育の基本理念につきましては、国の定める学習指導要領をもとにして、町としては知・徳・体、調和がとれた生きる力を育むことを基本として、確かな学力、豊かな心、たくましい体力を身につけ、ふるさと山ノ内町に自信と誇りを持ち、主体的にあすを切り開く子供たちを育てることを理念としております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） それでは、3の公共施設の運営維持管理に関してのご質問でございますが、教育委員会所管の施設についての①災害共済掛金の額であります。主な施設につきまして平成27年度の金額を申し上げます。文化センターは12万8,154円、東小学校は25万6,011円、南小学校は15万8,352円、西小学校は16万8,187円、北小学校は12万9,280円、中学校は27万3,593円、学校給食センターが3万5,606円、志賀高原ロマン美術館は126万1,401円でございます。

次に、美術館の入館者の状況でございますが、本年10月末までの入館者数は前年同期に比べてやや少ない状況でございます。

次に、③の給食センターの施設は当面大丈夫かとのご質問でございますが、おいしくて安心・安全な学校給食を日々提供しておりますが、法令適合及び施設老朽化改善のため、本年度から3年程度をかけて、計画的な改修工事を行うことで、当面は大丈夫であるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

それでは、4番の観光施策についての（1）現在までの観光動向と今後の展望は、①の観光連盟との対応はとのご質問ですが、観光連盟は志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原の3つの観光地を総括する観光団体であり、主に町からの委託料、補助金によりイベントの開催、誘客PRを実施しているところであります。昨年度から事務所を役場庁舎内の観光商工課横に移転したことから、情報の迅速化が図られております。

また、組織の改革につきましては、連盟内に総務委員会を設置いたしまして、人員の体制ですとか、予算関係等について見直しを行っているところであります。

次に、②につきましては、町長から答弁申し上げたとおりでありますけれども、国の動向を

つけ加えますと、10月末までで訪日外国人観光客は1,631万人に達しておりまして、前年比48.2%の増となっております。2020年の目標であります年間の2,000万人に近い数字になるのではないかと思います。

次に、③のグリーンツーリズムへの対応はとのご質問ですが、山ノ内町グリーンツーリズム協議会が窓口となりまして、宿泊施設と農家の調整、料金等の授受、経費精算等のほか、PRチラシの作成や収穫祭の開催等を行っております。

次に、④ユネスコエコパークへの対応状況はとのご質問ですが、10月6日から9日までの間、志賀高原を会場に東アジア生物圏保存地域ネットワーク会議を開催いたしました。この会議では東アジアの6カ国約50名の関係者が出席をいたしまして、ユネスコエコパークにおける移行地域の活動と地域住民の役割について話し合いが行われるとともに、志賀高原ユネスコエコパークの現地視察を行い、参加者から志賀高原ガイド組合などの活動について高い評価をいただいております。あわせて開催されました日本ユネスコエコパークネットワーク大会では、国内7つのユネスコエコパークの代表者及び関係者など約90名が出席をいたしまして、登録地域主導によるネットワークを組織化し、ユネスコエコパーク間における連携の強化を図り、情報発信や知名度向上に係る活動を推進していくことの確認を行いました。

今後は、国内におけますユネスコエコパークと連携をしながら、情報発信、知名度向上に努めるとともに、出席者から高い評価を得ました志賀高原の貴重な自然環境の保全に努め、自然保護活動や環境学習活動等の取り組みを支援し、遊歩道などの環境整備を推進する中、観光地としての魅力向上を図り、ユネスコエコパーク活用した誘客につなげてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） それでは、4番目の観光からまいります。今インバウンド、千六百三十何万人で、山ノ内町が何人で、それは何パーセントぐらいになります。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

山ノ内町のことしの数字というのは、まだ調査をしておりませんので把握しておりませんが、昨年の宿泊者数で2万8,600人でありまして、山ノ内全体の入り込みのお客さんからすると1%ほどの数字になります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） スノーモンキーの人気がある。それは確かに人気があるんでしょうが、あったところで1%しか、要するにふえていない。ふえていないじゃない、これしかない。これが一体どこまでふえるか。ふやしたいのか、ふやしたくないのかという辺は連盟さんのほうと話してみている感じがな感じですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

当然、今これだけのお客さんが日本に見えていますので、町にも多く来ていただきたいというふうに考えておりますし、連盟におきまして予算を投じましてパンフレット等の作成、それから対外的なPR等を行っているところであります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 今回、観光連盟との対応はと聞いた部分なんですけど、これは県議会の主催で議員研修があったと、副町長が行かれたんでおわかりでしょうが、そのときの講師の発言で非常に興味のある部分があったので、こういう題目を上げてあります。

講師のお話を抜粋して言いますと、全国各地の観光連盟とか協会はお金をもうけるための業者の団体だと、その業者の団体が何しているかというところと花火の寄附を集めたり、パンフレットを東京で配るとか、単発的なイベントを繰り返している。大体そのパンフレットを東京で配るとするのは太平洋に目薬を差すようなものだ。何の効果もないことに唯々諾々と毎年続けている。行政は非営利団体ですが、こういった団体に対して淡々とお金を、補助金を払い続けている。これでは全然機能しないんだと。

何が足りないかということで、基本構想がまずない、マーケティング戦略がないということで、これは全国津々浦々どこでもマーケティング戦略をもってやっている連盟はないと、そういう指摘を受けたんですが、いかがでしょうか、山ノ内は。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 連盟自身で確かにそのパンフレット等の配布ですとか、単発のイベントというのを中心に行っているところではありますが、そういったことも含めまして、現在見直しをしていきたいということで総務委員会を設置しまして見直しを行っているところであります。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） そのマーケティング戦略というのは、私はよく存じ上げないんですが、マーケットリサーチを僕は勘違いしていたんですが、要するに戦略なんです。誰にどんな価値をどのように提供するのかが、これがマーケティングの戦略なんです。これがなくて事業を成功させることはできない。要するにお金もうけはできませんよと。連盟はそれをやるような形に特化していただければいいと、私はそう思っています。

非営利団体の行政と観光協会というのは、どこかにやはりきっちりと仕事を分ける必要があると、そうでないとよく旅館さん、旅館さんですよ、僕が言っているんじゃないかと、役場の連中の人は腰かけているっきり何にもしやがらないと、観光のことをね。そういう発言が出てしまう。これは大きな錯覚だと思うんです。行政がやることは行政がやること、民間がやることは民間がやる。これを連盟の方にもはっきり認識をしていただいて、事業計画なり何をするか

というものはっきりここで線引いていただいたほうがいいと思う。何でもかんでも、おい役場のほうで何とかしろやという発想になっても困ると思うんで、そういう提案をするために、これ今回あえて書いた。

たまたま、ふだん余り聞かれないんですが、町長、今回は三、四回、4回ぐらいですかね、何でも行政にという言葉が今回の議会では非常に聞かれたと、そんなようなのもあると思うんで、どうですかね、この辺で一発きっちりこれからラインを決めると、そんな年にしていただきたいと思うんですがいかがでしょう。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町の行政を行うには町と議会がやっぱり車の両輪のように、また観光振興については観光連盟と行政が車の両輪のように、農業振興については農業団体と行政が車の両輪のように、それぞれが持ちつ持たれつ自分の特性を生かしてやっていくべきだなというふうに思っております。

そういう中で、例えば湯布院が活性して大変話題になっております。私もすぐそのときに湯布院を伺いました。ツートップのリーダーである中谷さん、それから溝口さん、このお2人とそれぞれのお宅へ伺って懇談をさせていただきました。

そのお2人は何を言っているかということ、俺たちは民間として自分の商売のためにいろんなことをやっている。行政はそれを邪魔をしないでほしい。だから、自分のうちの敷地は私のものであると同時に湯布院の皆さん、それから観光客の皆さんの土地であると、これ大いにみんなで共有して活性化していきたい。行政の、例えば入湯税だとか税金、これを求めることは私たち民間としては筋が違うと、自分たちが自分たちのやりたいことをやり、そしてそれに対して必要によって行政が支援、協力していただければいいんだよ。だから、自分のことはやっぱり自分でやるということをおのお2人はそれで湯布院を引っ張ってきたということをおっしゃりました。

それから、高山市の観光協会のちょっと名前、今、箕谷さんだったかな、この方をお招きして講演をさせていただきました。その方もこれだけ自主財源の少ない観光団体というのは珍しい。やっぱり自分たちが自分たちのために行動するのが、こうした民間団体、観光団体であるんだと、それを大方9割以上が行政に負担をお願いしているというのはおかしいんじゃないのということを講演の中で皆さんの前で堂々と述べられまして、しかしそうはいっても各市町村のいろんな状況がございます。

その中で、私は事務局長を町外から民間で招致しようということで、当時議会でも申し上げ、そしてそのつもりで動きましたけれども、その中で白馬、それから湯布院は成功したんですけども、ほかの3カ所ばかりやったんですけども、中野市もそうでしたね、やっぱり1年目は大変重宝されて期待されたんですけども、2年目、3年目になりますと地域の皆さんとのギャップが出過ぎてだめだということがございましたので、昨日、西議員もちょっと申し上げましたけれども、私はすぐそれで直ちに方針転換をして、県の東京事務所へ職員派遣をして、東

京からのいろんなマスコミ等、いわゆる業界団体とのパイプ、それから情報発信、情報収集、これに心がけてやってきたつもりでございます。

それぞれ職員が大変そういう意味では自分で努力していただいたり、今日もそういったことがいまだにまだ生きているという状況がございます。やっぱり自分たち何でもやっぱり行政頼りということは、この町に限らず活性化になっていかない。それから、住民の皆さんのやっぱり無関心、非協力、それからやっぱり行政でいけないのは、行政のやりっぱなしというのもこれは大変問題があるなと思っておりますので、やっぱり今申しあげましたそれぞれの団体と一緒にこの地域の活性化のために取り組んでいく、これがやっぱり一番重要だと思いますので、役場が腕を組んでいるとか、民間は何もしないということじゃなくて、両方がやっぱり知恵と努力をすること、これやっぱりこれからも求めていきたいなと、それにはやっぱり優しい一言、一手間、一工夫、こんなことを心がけながら、やっぱりお互いにできることを相互に連携をもってやっていきたいなと。

今月も議会終わり次第、観光団体と一緒に、それから隣の野沢温泉村と一緒に、J R西日本へ新しい仕掛けを提案申しあげて動き始める。これによって、せっかく新幹線が来たにもかかわらず新幹線効果が先ほど申しあげましたように、意外とうちの町は恩恵こうむっていませんので、その効果を発揮する1つの一手を打っていききたいなと思っておりますし、またおととい申しあげましたように、紙ベースの宣伝をやめてユーチューブによりまして、小布施と中野と山ノ内でやっぱり若者をターゲットにしながら、やっぱりそんなことも行政として進めていきたいなと、それにはやっぱりただ行政だけではできませんので、民間の皆さんのノウハウもお力をいただきたいなと思っております、これからも取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） だそうですので、観光課長、その辺を踏まえて、これからきっちりと観光連盟と役場、それとマーケティングという部分をきっちり考えていていただきたいと、場当たり的にキャンペーンあったからこれ参加、あれ参加という形で行って行くんではお金の無駄遣いになる。それだけご指摘しておきます。

それと、インバウンドに関してなんですが、昨日来ワールドカップ、オリンピックを生かしたという形の中で、当町はオリンピックの経験ある、資金的にもというんですが、ここに南山スキー場ね、これことし志賀杯という、志賀高原杯という子供のスキー大会やります。これね。これ十分志賀高原という名前が中国に出るわけで、これも1つのPRだと、これは完全に民間でやります。こんなのも見つけながら町も側面協力という形でやると、非常にコスト的にもいいかなと思うんですがいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

昨日も児玉議員の質問の中にありまして、南山スキー場のことについて私把握しておりませ

んで、きょうのローカル新聞にも掲載されておりましたけれども、そういったところも町としてPRに活用していくように、また検討していきたいというふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 非常にコスト的には、これ向こうでやることですから、向こうで。このところへちょっと山ノ内のお猿さんが入るといようなことでタイアップすると、非常にコスト的にも安くいいかなと思いますので、それだけ言っておきます。

それから次に、教育委員会のほういきますけれども、先ほど発表あった美術館、異様に高いですよね。これ理由は何ですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ロマン美術館の火災保険につきましては、私が承知している範囲では木造部分があるということで、他の施設が鉄筋コンクリート、被耐火というようなことなんです。ロマン美術館だけは木造部分が天井部分にあるということで高くなっているというふう聞いております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 美術館の有料入場者、要するに入館料というのは幾らになっていますか。昨年ので結構です。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） これについては教育次長のほうからお答えいたします。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） 平成26年度の入館料収入でございますが、139万円ほどでございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 従業員さんが2人いらっしゃいますよね。それプラス百二十数万円の保険料を払う、それで入館料収入が139万円であると、こういったことに関してはどうな感想を持たれますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 確かに学芸員さん、そしてまた事務職員さんお2人お勤めいただいて、運営をさせていただいているということでございます。そういう中で入館者数が減ってきている、そして入館料も130万円ほどということ。これについては、もう少し収益も上がってもいいんじゃないかなというふうに思っています、いろいろ入館者数をふやす、そういうこともしております。

ただ1点、公共美術館というのはそういう収益というのも大事かもしれませんが、本来の使命、文化と薫りの高いまちづくりというようなことも含めまして、町民の皆さんにそういうふるさと山ノ内町に自信と誇りを持ってもらうと、そしてまた観光客の皆さんにもそういう山ノ内町の美術教育といえますか、そういうものをしっかり見ていただくというようなこと

で大事だというふうに思っておりまして、一概に収益だけをということについては大事だと思いますが、それ一本でというふうには考えていないところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） あのね、収益だけ本当は言っているんじゃないんですよ。収益がこれだけでも、要するに町民が美術館あったほうが良いと思えるような美術館になってほしいから、これ言っている。そうじゃない限りなるだけ節約して、保険料も下げる努力するとか、いろんな形で努力してもらわなきゃならないんですが、学芸員を採用された経緯というのはご存じですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 詳しい経緯は存じ上げませんが、やはり美術館で企画展をしていく上では1人専門的な館長あるいは学芸員が必要かというふうに思っております。

あそこに学芸員が全くいないというふうになりますと、町の教育委員会の事務局のほうで、それを全てやるというのはなかなか困難でありますし、専門的な知識とか、ノウハウ、そしてまたコネクションを持った学芸員を置くということは、私は大事かというふうに思っています。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 私が経緯と聞いたのはかつていなかったんですよ。それが入った経緯がある。これ議事録見ていただければわかりますが、私質問しています。それに対して回答を得ています。内容は次年度以降入館者をふやすための企画をさせるために学芸員を設置する。これは町側の答弁ですから、皆さん方はそれを継承していなければいけない。そのところ議事録を見てごらんになっていただければいいんですが、年間何名を例えば開館日数で割ったら1日何人入りますか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） 何人入りますかというちょっと。

（「1日何人」と言う声あり）

教育次長（渡辺千春君） 実績でよろしいのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため暫時休憩します。

（休憩）

（午前10時38分）

（再開）

（午前10時38分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） 開館日数約300日程度というふうに考えた場合に、単純計算で16人ほどでございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） これ手前みそになっちゃうんですが、この名もなく貧しい私が6月から1カ月ずっと無休で個展やっているんですよ。宣伝全然していませんよ。それで大体十二、三入るわけ。うちは、うちはというか今回の場合無休でいきますから、年間3,650人入っちゃうんですよ。1日十数人程度かという感じで例えば言うんですが、ロマン美術館と比べるとすごいなというふうになっちゃうんで、これやっぱり相当考えていただかないと、美術館、これ困ります。

小林民夫議員の質問で答えられなかった部分ね、開館から3年間というのは、私答えられるんです。というのはその間ずっと私学芸専門員で美術館やっていました。町はあのとき担当してなかったの。だからお答えしますが、目標は年間2万人、要するに1,000万なんですよ。プラス赤字の部分の補填という形で、要するに2団体が最初から覚書という形で残してあったと。

結局、ロマン美術館を建てるに対して全国の美術館全て回ったんですが、黒字の美術館というのはないんですよ。ですから、美術館建った後は何が問題になるかという、いかに赤字を町民に負担かけないかというのがベースで、運営に携わっていました。

ですから、当初から赤字の迷惑を町民にかけないためにどうするかという形でいっています。最低でも1万人は欲しいねと。どうしてかという短期で例えば半期で7,000人入っているわけで、次回はじゃサントリー美術館からエミール・ガレのコレクションを借りてきて企画展をやった結果1万五、六千と入ったわけです。だから、順調にいけば2万いくよ。その後、例えば4年後、5年後には1つの有名なイラストレーターの作品を全てお借り受けする段取りにまでなっていたんですが、これ町の都合で私どもは3年で排除されまして、そこから要するに館長を雇ったり、学芸員を雇ったり、赤字も垂れ流したりになっている。

3年間は私たち全部無休でやっていました。だからそこら辺ね、よくよくこれから民間とどうやって要するに経営するかということは、十分に検討していただきたいなと私は思っています。

そんなところで、次が町制60周年記念のほうまいります、先ほど町長は節目節目の催事だと、確かにそういうことです。それを生かしてPRするんだよと、これもよくわかる。ただ、私は60周年積み重ねてきた中のいろんな人の先人たちのやっぱり思いとか、いろんな歴史というものを町民にもう1回しっかりと知ってもらおうチャンスだったと思うんです。

今回の場合は、今年度が60周年の節目ですよというイベントがずらっと並んでいたかなという感じがして、どちらかという過去60年の積み重ねに対して町民が思いを寄せる時間がちょっとなかったかなと、その辺ちょっと残念だなと私は思うんですがどうでしょう。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） それぞれのいろんな思いありますけれども、私ども過去を振り返ることは将来に責任を負う、そんなつもりで町制の60周年の記念誌は過去の50年間を今までのものを総括して編集し、とりわけこの10年間、50年から60年を重点的に今回冊子にし、そしてビデオに

つきましては、そういったことがあるからよその市町村のビデオを見ますと、その冊子に出ているようなことをほとんど写真でぱたぱた解説を入れながらやっているという、私はもう去年の秋の時点でそれはやっぱり余り町として好ましくない。それは記念誌の中に入るからいいじゃないかということで、志賀高原、湯田中、渋温泉、北志賀高原の四季や自然を中心に映像をつくってほしいと。

そして、なおかつその映像に対しても人物的に配慮するのは、よそはほとんど首長さんの当選だとか、いろんなテープカットだとかそういうのを入れておりましたけれども、うちは小澤さんと海老蔵さん以外のものは一切入れないよというので指示してそういうものをつくって、昨日も和合会さんの忘年会行きましたら、ご出席の皆さんの中から何人もあれは感動して目が潤んだとか、ぜひあれはいろんなところで上映してほしいなということをとくさん言われました。

ただ、人物の肖像権、著作権の関係ありますから、ダビングしてほしいということもありましたけれども、そういうことはできませんけれども、町のいろんな機会の中に映像をできれば流したり、町外へ行ったイベントのときにも、ああいうものをせっかくつくったんですから大いに活用して、町の情報発信をしていきたいなと思っています。

中身について全部10人が10人果たしてよかったというふうに言っていたかどうか、これはまあ私も自信ございませんけれども、大方の皆さんがそうして一つの節目を祝っていただき、そしてこれからの70年、80年にまた元気を出していただくような、そんな節目の年がことしではないかなと思っていますので、それとあわせて今までいろんなことをやっている、今まで継続しているもの、新規だけでなく継続イベント、例えばABMOR Iもそうですけれども、向こうの了解をとって冠をつけさせていただくとか、そういうこともやらせていただきましたし、これからもまたあと3月まで、イベントとしてはわずかしかございませんけれども、そういう中で改めて町制60周年をPRしていきたいなと思っています。

議長（小渕茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 一般的に先ほどおっしゃった60周年記念誌、ここに持っているんです。確かに凝縮している。ところが、カラーページの大半はことしの事業報告みたいな感じを受けちゃうわけで、この辺に対して町民のほうでもこれ何なのという声があったことだけはお伝えしておきますが、60周年記念式典、私も中野の合併10周年という記念式典に参列させていただいたんですが、非常に丁寧な取り扱いをいただき感激しているわけですが、この60周年記念、これ誰が何のためにやったかがちょっと僕わからないですが、その辺のところどうでしょう。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町が町のために、町民のために実施してきたつもりでございます。確かに、ことしの中心に出てくるというのはやっぱりいろんなものがやっぱり身近にあるし、これもやったな、あれもやったわねということ記録に残していきたいという、そういったこともこれございまして、この次の70年、80年にそれらを含めてまた向かっていきたいなというふうに思

っています。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 一般の町民が例えば記念講演みたいなところへ大勢参列するような企画とか、いろんなことは考えられるんですが、今回は絞ったということで理解するんですが、絞り過ぎちゃって、総務課長きのう、町として心を大切に、おもてなしの心が大切なキーワードだ、こんなようなことを議会で言っていますが、それありましたか、あの式典の運営の中に。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） どういうのがお気に召さなかったのか、私もちょっとよくわかりませんが、でも、町としていろんなところで配慮したり、また逆にミスもあったり、そういったことの中で11月3日を迎えたわけでございますけれども、会場の関係で正直申し上げまして、ご招待者を140人に絞らせていただきましたけれども、先ほども申し上げました、例えばなんでも鑑定団とか、4月1日の広島、長崎の記念植樹だとか、あるいは小澤さんのコンサートだとか、A BMOR I だとかいろんな形で町制60周年に参加していただいておりますので、あの式典が全て、それ一発で終わりということではございません。

そこら辺が、これからもビアライブだとかそんなこともございますので、そういったいろんなところでご参加いただきたいと思っておりますし、今現在、先ほど美術館のことが問題になりましたけれども、柳沢京子特別展も美術館で企画させていただいておりますけれども、これも町制60周年ということで、柳沢京子さんに特別お願いをしてロマン美術館で切り絵展をやっているという、こういうこともございますので、どこかどこかに町民の皆さんが参画していただく、そしてまた、そういう冊子や町の広報紙を通して、またそういったことをご理解いただいたり、関心を持っていただく、これがやっぱり自信と誇りを持てるまちづくりの1つのものだというふうに思っておりますので、足らない点、もし何かこういうことがあったらどうだということがあれば、またご提案いただければありがたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） そういう意味じゃないんです。見開きで金杯を献上なさる方の肩書がかわっちゃってましたよね、経歴というか。あれたかだか数枚のページで記念誌ですよ。あれチェックできませんでしたか。これ。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 記念誌のところで小澤征爾先生と蟻川浩雄さんのところが、記念誌のところがチェックは前日までチェックはして間違いないということで印刷をしたつもりだったんですけれども、どういうわけか申しわけございません、間違えてしまいました。

改めておわび申し上げます。すみませんでした。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） きのう、昨日も湯本議員がこんな分厚いのではという話したわけですよ。要するに間違いも出るしと。ただ、あれ非常に薄い見開きみたいなのです。しかも項目

が少ない中で間違えようがないじゃないですか。たったの6名の肩書を、しかも金杯を贈る方の肩書を。これ大変失礼だと思う。

だから、絶対あってはならない私はミスだと思いますけれども、どう思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も当日蟻川さんのほうからあの会場でご指摘いただいてびっくりして、いずれにせよそういう中でもう、当日もうやりようございませんでしたので、すぐその日にあのものを総務課のほうで全部印刷を刷り直ししていただいて、欠席された皆さんのほうへはそういう内容でおわび部分と含めてご送付させていただきました。

最終的に私もチェックしてございますので、最終的な責任は私でございまして、そういう部分だけは、担当者のほうはそれぞれみんな夜2時、3時までかかっているんなチェックをしたりしております、ちょうど町の言いわけになりませんけれども、総合計画のとちょうど並行しておりましたので、職員は毎晩夜遅くまでやっていた中であいつたミスがございました。

少なくとも私が最後見たときには、これも私も総務課長も企画の担当者もそうでしたけれども、最後まで間違えていなかったよなと、ちゃんとああったよなということは、それが何で印刷のときになったら、ああいうふうにでき上がったときに、そういうふうになっていたのかなという、ちょっと私どもも不可解な部分がございますけれども、いずれにせよ1番の責任者は私でございますので、改めて蟻川さん含めて皆さんにおわびさせて、直接電話でおわびしたり、私直筆で絵葉書でおわびの文、それから町のきちとしたちゃんとした町長名のおわび文とそれぞれ二重、三重でさせていただきましたので、先日も猪谷様が大変だったねということで、逆にご本人のほうからねぎらいをいただいたような場面もございましたので、ぜひ今後そういうことのないように、これは60周年、式典だけではございません。通常の日常的な行政業務も含めて対応していきたいなと思っています。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） まさにそのとおり何ですよ。要するにチェック体制というのが、あれがそのままずっと肝心の本番に出て、指摘されるまで気づかなかったというチェック体制が非常に不安を感じる。

もう一つあるんですが、来賓の名前が間違っていた、あるいは席がなかったという事態もやありましたよね。それ、ご承知ですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） はい、承知しております。本当にそれとあわせてご来場いただいた方におわびを申し上げた次第でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 申しわけないというよりも、これ恥ずかしいんですよ。一緒にいた場合に私どもずっと並ばされちゃうと、あれ俺の席どうしたのと、そういう方が出てくるような状

態というのは、町として恥ずかしい、町としてね。

間違いは間違いでごめんなさいと済むかもしれないけれども、その状態を見た他市町村の方々、ご来賓の方々はちょっとやっぱり感じるどころがあったんじゃないかな。それ思うんです。これがやっぱりおもてなしの心という辺だと思うんですよ、私は。

だから、そこら辺のところをもう一回、おもてなしの心宣言をするというのは、相手の立場を考えてということでしょう。そこら辺でもう一度考えていただきたいなど。

それでもう一つ、さらに加えて言うと、あのページ、時間短縮ということでご来賓は名簿をごらんください、紹介はなかったよね、時間の都合で。あれ開いてみたんですが、確かにご来賓・出席席次になっているんですけれども、席次見ても誰がご来賓とか、あれわかりませんよ。それ、総務課長わかります。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 出席のところについては、ここの今のご来賓、これだと思うんですけれども、この中で全てご来賓名簿のやつをつけないで、ここのところ皆さんご来賓というのは、こう様がついているところの皆さんがご来賓というふうな取り扱いの中で、特別ここの部分が特別のご来賓だという、そういった市町村もございますけれども、皆さんがご来賓という形の中で、これと同じような形の中でご来賓名簿、それからご席表と兼ねさせていただいたということでございます。よろしく願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 司会者はご来賓名簿を見てくださいと言ったんですよ。あれ席次表ですよ。単なるね。だから、そこら辺のこの気配り、心配りですか、どこかでこう一線引くような形でラインが入っているだけでもできることだし、ちょっと考えただけでわかる。あれ呼ばれた人不愉快な人いますよ、正直、はっきり言わないでしようが、そういったニュアンスで私も意見を言われた部分があるものでご指摘しておきますが、ここら辺やっぱり誰を呼ぶか、何のために呼ぶか、どういう立場の人であるかというのをやっぱり考えた上で、こっこの都合じゃなくて相手の立場に立って考えた名簿をつくる、こんな姿勢がやっぱりおもてなし宣言した町のあり方だと思うんですか、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 十分反省させていただきながら対応していただきます。ただ、参考までに、先週北野建設の70周年記念式典に呼ばれました。ご来賓でご紹介されたのは、森喜朗さんと長野県副知事、このお2人、それで乾杯のご発声は尾上菊五郎さん、国会議員、県会議長、それから各種団体、もちろん私は末席、なぜか大変メインテーブルに私も入れさせていただきましたけれども、こういうやり方もあるのかな、国会議員、県会議員、そういう皆さん誰でも紹介されないという、やっぱり民間は民間のやり方で合理的なやり方なのかなというふうに思っておりますけれども、私ども行政的には、先ほど総務課長申し上げましたように、名簿の中で様をつけた人がご来賓で、私ども理事者と課長全員が様ない、そういうつもりでご来賓名簿と

いうつもりで、省略させてつくらせていただいたことでご失礼な点はあったかと思ひますし、また議長さんでお1人席がない方については、すぐその場で謝罪させていただきまして、改めて失礼な部分、幾つかあったと思ひますけれども、こういういろんな大きいイベントになってきますと、とかくもうばたばた騒ぎになっている部分がありまして、許されないミスではあったけれども、その分は今後のいろんなところに反省し生かしていくように、それがやっぱり私たちの務めだというふうに思っておりますので、また足らざる部分、これからもいろいろあるかと思ひますので、ご指摘いただき、それぞれの皆さんがやっぱり60周年を祝賀したり、あるいは元氣なまちづくりに努めていかれるように、私どもも精いっぱい努めてまいりたいと思ひます。

議長（小渕茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） まあそういった形で、これからもおもてなしの心を胸にチェックをしっかりと進めていただきたい。

教育のほうまいります、最初に確認します。渡辺議員の質問で地方交付税の減額額が2,100万円という発言ありましたが、これ審議会のときの発言だと3,800万円というのが出ているんですが、そこから要するにどうしてこういう金額になったんですか。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

きのう学校の統合に伴う交付税の関係で2,100万円ほどという数字をさせていただきまして、これにつきましては、平成27年度の今年度の交付税の算定資料のところから算出をさせていただいたものでございます。

小学校の関係につきましては、基準財政需要額の関係が児童数、それから学級数、学校数という形の中で入っております、27年度の交付税の基準財政需要額につきましては、1億1,160万3,000円が基準財政需要額として提出をしているわけでございます。その関係で、これを平成29年度と過程をいたしまして、すみません、小学校1校統合、4小を1校にするという形の中で、学級数現在34でございますけれども、統合のところは15学級、それから学校数、現在4のところを統合数1という形で計算をいたしますと、2,123万円という形で出てきます。

ただ、この数字につきましては、数値の急減補正というのがございます。その急減補正の関係がしなければ5,577万6,000円という、そんな急減補正が出てきますけれども、急減補正が係りました関係で2,123万円という数字になってございます。

以上でございます。

議長（小渕茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） その補正計数というのは手品みたいなものなんです、これというのは、その後もずっと継続して補正かかっていく部分ありますか。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

ちょっと先ほどの説明で言葉足らずで申しわけございません。

学級数については3年間の補正、それから学校数については5年間の補正という形でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） それ以降はもとへ戻ると。要するに合併特例債、合併のときのそれに近い、しかも短いよね。だから、それがなかった場合は大幅に下がるという概念でいいですね。

だから、そこら辺のところを明確にしておいていただかないと、やっぱり数字があやふやなんですよ。あるときは3,800万といってもらったり。たまたま特例ね、統合の特例でこういう形になるから少なくて済むよというのならいいんですが、これ年限あるよね。だから、そこら辺もしっかり教育委員会というのは、きっちりとその人に精査していただきたい。

それから、もう一つですが、1校統合になったとき突如中学校敷地となった経緯というのは、一体どこでどうなったんですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

前にもご説明いたしました、適正規模適正配置の審議会等、また先ほどご指摘ありましたあり方検討委員会、これらを踏まえまして、ずっとさまざまな論議をなされてまいりました。それで、地区懇談会でもさまざまな意見がありまして、いろんな地域の思いがあります。

そういう中で、1校統合の場所については、小・中連携がしやすいというようなことも含めて総合的に判断して、中学校の敷地内に小学校校舎を建てていくことが望ましいんじゃないかということで、総合教育会議のほうでそう了解されたということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 審議会、あり方検討委員会、尊重してというのがまず頭につく、ただ決定の最後のところ、肝心なところ、全然審議会とかとあり方の中では言っていることが違いますよね、あり方の場合なんかは、存続校東小でという形で4校を1にするよと、ぐるぐると町中回りましたよね。それはそうでいいんですが、だからこれ突然変わったのは、じゃ教育委員会の考えで変えられたということですね。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 突然という言い方ではちょっと私も納得できないんですが、今までの経過の中で小学校の統合されるんだっただらば、先ほど申し上げたように小・中連携がしやすいということ、そしてまた、それぞれの地域のさまざまな思いを総合的に判断して、適正規模適正配置審議会の答申の中で、4小学校をできるだけ早く1校にすることが望ましいというような答申をいただきました。それに沿って何が一番現実的なのかというようなこと、いろんな思いを含めて何が一番こうしやすいのかと、できるだけ早くというようなのを含ますと、中学

校の敷地内に建設することが望ましいということを定例教育委員会でも話をしましたし、またそのことが総合教育会議の中でも了解されたということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） だから、尊重すべきその中では中学校敷地に4校を1校という話しで答申を受けたわけじゃないでしょう。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そこまで答申の中では盛り込んではいいただけませんでした。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） だからね、上手に使い分けちゃうんですよ。答申を尊重していますかというようなことは言うけれども、でも自分たちが決めたことは自分たち、その後ろにこうくっついていて、これは教育委員会として決めましたと。今、はっきり分けていただかないとこっちは整理がつかない。

というのは、僕はずっとあり方とか何とかで聞いていたのが、存続校1校に4校を1校と聞いていませんよ。それが急に、あれ新聞見たらこんなになっちゃったのという感じで受けたのは実態ですよ。これ無理ないですよ、どう思います。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 新聞見たら急にそういうふうになっていたというのも、ちょっと私は当たらないんじゃないかなというふうに思っております。

それは、今までそういうような情報等々は教育懇談会やさまざまところで私も説明をしておりますので、それからアンケートの結果についても説明をしておりますので、私は町民の皆さんの意向をアンケートの結果等々踏まえまして、4小1校統合ということが望ましいというような適正配置適正規模の審議会の答申を受けまして、先ほど申し上げましたように、それではやはりその後細かなところについては、教育委員会がしっかり策定しなさいというようなこともありますので、そこで中学校の敷地内というふうに考えたわけでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 私ね、あり方検討委員会の一番最後に申し上げたんですよ、これ議事録に載っているかどうかわかりませんが調べてみてください。審議会とかそういったものに責任逃れして、それを理由に提案してくるというのは、私はやるべきじゃないと。審議の過程ずっと見ていますが、皆さん、区長さんとか大変なんですよ。要するにわからない、どっちがいいかなんて結論出せない。

そんな中で、例えば教育委員会としてこうだという形でずっと来て、困ったわという人たちがわっとう行くと、だよねという形で動いてしまうという部分がある。私はそれおかしいということで、これからは教育委員会が責任持って自分で決めて、議会に提案してきなさいというの

を私最後に言ったつもりなんです。ところが、その後また審議会にかけて、また今度は審議会を尊重している。でも、結果的に出てきている話は一番最初から、いわゆる、もっと言わせれば現町長になる以前から教育委員会にはそういう方向がもうあったと、これは議事録見ればわかるんですよ。

それはいいとして、これからはぜひ自分たちではっきり、要するに質問に対して全部答えられる。答えられないじゃないですか、どこへ何建てるの。肝心の建物を建てる場所も決まっていないうが、とりあえず統合の方向だけは決める、これ全く私はナンセンスだと思うんですよ。

ちなみに、この前私ども視察した東栄町、ここは108人で旧県立の高校の敷地跡に平屋でつきました。価格はプールなしで11億、今でしたら十四、五億になるんじゃないですかね、高騰していますから。私たちのつくる今度、要するに教育委員会がご提案している部分は、その3倍程度のもが必要になるんだということから、その辺を含めてやっぱり提案していただかないと、実現可能かどうか精査した上で方向性というのは出す、これが正しいと思う。

私は要するに緊急的な部分の北小の問題は恐らくこれで解決すると思うんですよ。そしたら残り3校、じゃ東小の将来なんていうのを教育委員会で真面目に検討したことがありますか、個々で東小はどうだろう、検討した経緯ありますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 真面目に検討と言われますと、ちょっと適切じゃないかというふうに私は思っています。

小学校の児童数の減、それから立地、さまざまなことについては、それぞれ検討はしているというふうに自分では判断しております。

また、先ほどご指摘のあり方検討委員会のあれは、特に山本良一議員は、これは検討委員会だから議会の承認を得た審議会ではないから、これについては拘束力はないよねというようなお話が前されました。私どもはアンケートとかさまざまな資料を集めまして審議会を立ち上げて、そして審議会の中で12回しっかりと論議をしていただいたということでございます。

それぞれ審議員の皆さんは悩みながらもさまざまな資料、ご意見お伺いしながら、ああいう答申をいただいたということでございますので、審議会の答申は私はしっかり尊重していきたいというふうに考えているところでございますが、反問よろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 反問を許します。

教育長（佐々木正明君） それでは、山本良一議員、この審議会の答申、これが審議会答申、これについては将来的にできるだけ早く1校にするのが望ましいと、この1校にすることが望ましいというのをどういうふうに解釈をされますか、最後にご質問させていただきます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

慌てないでください。今の反問に対しての答弁をお願いします。

13番（山本良一君） 現実的に私は考えて、望ましいというのはね、望ましいという部分で考えると、もう少し時間をかけるともうちょっと皆さん方が思うような形で人間の数が減る可能

性がある、そこまで十分待つべきだと。

しかも、今回一番テーマになっていた非常に小さな1校がここのところでなくなって解決されたもので、慌てる必要はないかなで、終わりだね。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、13番 山本良一君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君の質問を認めます。

9番 徳竹栄子君、登壇。

（9番 徳竹栄子君登壇）

9番（徳竹栄子君） 9番 徳竹栄子。

朝目覚めて窓から見ると、竜王高原は一面真っ白でした。そして、前坂から見る風景も一面真っ白でした。とてもきれいな白い世界でした。私はスキー場関係者の1人として、お金が降ってきたなとうれしく思いました。

平成27年9月に山ノ内町まちづくりアンケートの集計結果報告及び10月には山ノ内町人口ビジョンの現状分析と将来展望を示す結果報告が示されました。この2つの結果は、当町の総合戦略の実現に向けて効果的な施策を立案する上での基礎資料となるものです。そして、第5次総合計画の後期計画のもとになっていくものであると考えます。

そこで今日は、当町の人口現状の将来像の分析結果など踏まえながら、まちづくりアンケートの中でも町民の多くの皆さんが強く要望している保育料の負担軽減の事項や、交通弱者の足を守る地域交通システムの再構築を、さらに観光立町としてのソフト面での取り組みの充実やそのことのPRなどについて、町の考え方をお聞きしたいと思います。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、お客様に優しい安心な観光地について。

（1）町内のAED設置施設の状況とその状況把握は。

（2）多くの民間の観光施設にAED設置できるように補助制度を設けるべきではないか。

（3）観光マップ作成において、観光案内だけでなくAEDの設置場所や使用可能なトイレの場所の表示が必要と考えるが。

2、地域の交通不便の解消の取り組みについて。

（1）地域交通システム再構築に向けて委託した調査の結果は、いつ公表できるのか。

（2）調査結果で得られた住民が望む要望を必ず反映する姿勢を持っているのか。

（3）住民のためでなく、訪れる観光客のために町内の観光地を周遊できるような交通網の整備をするお考えは。

3、保育料の負担軽減について。

（1）近隣市町村の保育料の負担軽減に比べ、当町の現在の施策で町民の方は満足していると考えているか。

再質問は質問席で行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目のお客様に優しい安心な観光地についてのご質問でございますが、観光地にとって安心はお客様を迎えるためには大変重要な条件であり、AEDもその1つだと思っております。そのほかソフト面、ハード面、具体的には道路案内板、施設、医療、防災など総合的に安心・安全な観光地であるべきだと考えております。細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の地域交通不便の解消の取り組みについて3点のご質問をいただいておりますが、一昨日の布施谷裕泉議員にお答えしたとおりでございますが、昨夜も宴席上、長電の久保田常務、長電バスの湯本社長に対して、議会でもいろいろ追及されているよ、民間だから利益原則はわかるけれども、公共交通機関の責務、観光地への新幹線のアクセスなど苦言を申し上げるとともに、飯山からのレンタカーやタクシーの活用、福祉乗車券の交付事業など、さまざまな話とともに、もう少し地域事情を推察していただきながら行政と十分連携をしていただくように苦言を呈したところでございますけれども、両氏とも十分わかっていますので、これからも行政に限らずいろんな皆さんとご相談申し上げながら、住民、観光客の対応をしていきたいなど、こんなことをおっしゃってございましたけれども、具体的なことについては触れられてございません。

次に、3番目の保育料の軽減についてのご質問でございますが、保育料については国の基準で定められておりますので、市町村独自の施策で軽減している、これが現状でございます。18歳までの医療費の無料化のほか、保育料の全階層への引き下げ等、保護者の経済的負担軽減、延長保育、発達障害児保育の充実等々についても行ってきており、平成27年度も多子世帯の保育料軽減や延長保育料の軽減を行い、負担軽減を引き続き図っているところでございます。

また、給食についても地元の果物や食材の利用等、町独自の施策として一定の上乗せ補助を行いながら実施しているところでございます。

1つの話でございますけれども、小泉進次郎衆議院議員の持論は1子があって、2子、3子があると、3子のみを優遇するのはいかがなものかということ自民党、あるいは政府に対して苦言を申されていますが、町では今まで保護者のそういった発言を大切にし、考え、諸施策を展開してまいりました。さらに子供の支援の充実として、第3子対策についても今年度から充実し取り組んでいるところでございます。詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

それでは、1番のお客様に優しい安心な観光地についての（1）町内のAED設置状況の設置施設の状況とその状況把握はとのご質問ですが、公共施設につきましては役場を初め全施設に設置済みであります。また、各地区の公民館等につきましては一部の施設で設置をしております。それから、民間の施設につきましては、リスト化はしておりませんが、インターネット上で全国AEDマップなどにより把握をしております。

次に、（2）多くの民間の観光施設にAEDが設置できるように補助制度を設けるべきではないかとのご質問ですが、今のところ関係の皆さんから特に要望等はお聞きしておらない状況であります。

次に、（3）観光マップ作成において、観光案内だけでなくAEDの設置場所や使用可能なトイレの場所の表示が必要と考えるかとのご質問ですが、施設リストへの表記は可能と思われます。また、観光連盟から会員宛てに民間施設のトイレ開放を協力依頼し、都合のつく範囲で開放をいただいているところではありますが、AED設置場所とあわせてマップへの表示につきましては、関係者を交えて今後協議してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 3番についてお答えいたします。

（1）近隣市町村の保育料の負担軽減に比べ、当町の現在の施策で町民の方が満足していると考えているかについてのご質問ですが、他の市町村と比べたときに保育料の階層によっては高い層もあれば、低い層もあり、保護者の方全てが満足できるものとは考えておりませんが、今後とも保護者の方の意見等をお聞きしながら、研究していきたいと考えております。

保育料以外としては、働く保護者の支援として、休日保育については観光地でもあることから、年末年始は1月1日を除きかえで保育園でお子さんをお預かりしております。このように保育料だけではなく、キレイな子供を育てるセカンドステップ事業など、町独自の事業も行ってまいりますので、総合的に支援している点をご理解いただきたいと思いますと思っておりますが、大勢の方がいらっしゃいますので、全ての方が満足しているとは考えておりません。できるだけ多くの方に賛同いただけるような施策を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） それでは最初に、保育料負担軽減について再質問いたします。

9月に公表されましたまちづくりアンケート集計結果によりますと、やはり少子化が進む中で、今後どのようなことに重点を置いたらよいかとの問いに対して、やはり保育料軽減が53.1%求めています。そして、前回の調査でも37.1%と、前回よりもはるかに高くなっている結果です。

先ほども町長が言いました今年度より新しい保育料が改正されまして、保育料軽減に町民の方の要望を少しずつ応えていただいくことは大変私としては評価しておりますが、しかし

アンケートの結果を見るとまだ不十分ということで、今回質問させていただきました。

先ほど1人でももちろん支援する、それは当然です。だから、3人のうちだけがということではなくて、やはり子供をいっぱいふやしてもらいたいという、そういう施策、今少子化で大変困っている、そしてまた当町においては出生率が県内ワースト1位です。そういったこともあって、やはりもっと手厚い施策をしていただいたほうがよろしいのではないかとということで要望をしているわけですが、それについてお答えください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） いろんな施策があるわけでございますけれども、これをやれば子供をもう1人ふやしていただけたらとか、これをやればこうだということがなかなか見えにくい点の中で、例えば昨夜もちょっと団体のほうで、うちのところではお子さん1人生まれれば10万円、結婚すれば10万円交付していると、今まででも何人だったなということをおっしゃってありました。非常にそれも出ておりましたし、昨日の新聞でよその町で新年度から新たにお子さん1人生まると10万円を交付するということが大々的に出ておりました。私どもも正直申し上げましてそれ検討させていただいた事実がございます。そういう中で、逆に質問されました、これをやれば町長さん、子供産むと思いませんか、もう少しほかのことをいろんな考えをしていただけませんか。延長保育、休日保育、こういったことを働く親のことを考えてほしいと。

それから、保育料の軽減についても5年前は3子の要望がありましたのでそれをやろうかと思いましたが、3子よりも全体の保育料を大変だから下げていただけないかと。特に保育料の高い階層の人というのは大変だから夫婦共働きしていると、そのたびに所得税をたくさん納め、結果的に保育料が高くなって非常に厳しいと、できれば低所得者対策もいいでしょうし、3人いるお子さんもいいでしょうけれども、全体を下げていただけませんか、そういうご要望があると同時に、少しばかりの保育料や給食費を下げるんならば、山ノ内の特産品を町としてプラスアルファでご提供する、そういったことも考えていただけないかと、そんなようなご要望、いろいろそれぞれ十人十色ご要望ございます。

そういったところをやっぱり町としては総合的に判断をさせていただきながら、財政問題を含めて対応させていただいているということで、まだまだ先ほども申し上げましたように十分とは言えませんけれども、そういうことをお聞きしながらできるだけ皆さん方がこの町でお住まいやすいように、子育てしやすいように、これからもいろんな皆さんのご意見お聞きしながら対応していきたいなど、こんなふうに考えてございますので、これからも積極的なご提言をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 子育て支援には二通りあるとおもうんですね。先ほども言ったように一般、全般的に幅広く支援する方法と、少子化対策として子供をふやそうという観点からする支援として二通りあると思うんです。町長はどちらに重点を置いて行っているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） どちらに対しても力を入れております。例えば全体といたしますれば決して保育料だけではなくて、確かに保育園に行っているときにもお金はかかりますけれども、今度義務教育が終わって高校、大学という段階になるともっとお金がかかります。そこに対して今回町は高校の通学の補助、それから奨学金ということで、ライフステージ全体で子育てを支援するという形にしておりますので、その点ご理解いただきたいと思います。

それから、子どもをふやすということについても、県下でもトップクラスの不妊治療の補助制度をつくっております。それから、地区懇談会等の中でも話も出ましたけれども、まずお子さんが生まれるよりも、まず出会いが必要だということも言われております。その点から根本からやっていくということも考えておりますので、その点も力を今回から入れていき、かつてもやってきましたが、これからさらに強化してきておりますので、その点ご理解いただければと思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 両方加味して施策をしているということであります。それは私も理解いたします。

それで、保育料ですけれども、やはり私も調べました。町長がおっしゃるように近隣市町村よりかなり低額になっております。それについてはもうちょっとやはり住民にもわかりやすく説明するというのも1つの要望を理解していただければ、要望も少しはわかっていたらいいんじゃないかと、保育料軽減についても理解していただけると思うんですよ、町の姿勢として。そういったことも必要ではないかと私は思います。

それで、やはり今、子供を産む方が限定されていますよね。若い人はどんどん出ていってしまう。そして今いる若いお母さんたちに1人を2人に、2人を3人にと、そうやって多子世帯にしていくということで、やはり今いる我が町の家の方たちの負担軽減のすることが、一番出生率を上げる近道にもなるんじゃないかということで、それにはやはり政府も多子世帯に対しては、今後28年度から第3子以降の保育料無償化に対象に拡大をするという方向が、28年度から段階的にするという検討に入っているわけですから、ぜひ町としてもそういった国の基準はもちろんわかりますけれども、一歩進んで我が町の若いお母さんたちのさらなる支援と1人でも多くふやしてワーストワンを切り抜けていただきたいと、私は思って質問しているんですけれども、それについてもう一度、町長お願いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 過日も申し上げましたように、正直申し上げまして20代、30代の女性の少ないことによって出生率が長野県下でワーストワン、それからツーが軽井沢、スリーが白馬、フォーが小布施と、この実態の間も小布施の町長と話しているときに、まあ弱っちゃったなということで、これを何とかしなきゃいけないし、それにはやっぱり町の場合には一番はやっぱり働く場を確保する、観光と農業をやっぱり発展させる、そうすることによって人口が働く場所があることによってお見えいただき、そしてそこで結婚、特に最近では未婚、晩婚化の傾

向がありますけれども、それもやっぱり結婚をして子供を出産していただき、子育てを充実していただく。

1つの観光面ではまだまだ厳しい部分がたくさんというか、逆な部分になっておりますけれども、農業面では逆に所得が15%前後向上する、そしてその中で毎年、ここ五、六年ですか、山ノ内町はこの小さい人口の中で大体七、八、八人から10人ぐらいの新規就農者、中には50代の方もおりますけれども、そういった部分が農業普及所とか、県のほうでは山ノ内町の新規就農者の傾向が非常にいいよというふうに言っていただきました。

ただ、全体の人数ではまだまだ今も申し上げましたように1桁から2桁行く程度でございますので、非常に少ないということでございますので、またいろんないい知恵、アイデアを出したり、あるいは先進事例も参考にしながら、町といたしましても人口増対策、それから若者定住、そしてさらに子育て支援の充実、そういったことにも力を注ぎたい。

いずれにしても、観光と農業を何としてでもやっぱりそれには頑張っていきたいというふうには私は思っております。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 私も観光の事業者として観光が十分な振興をされなければ福祉も、それから教育も、そういったものも全部影響がかかってくるということは十分わかっておりますので、観光は大事だと思っておりますので、その中でまちづくりアンケートで、町長、町への要望はアンケートでわかるわけですが、今度人口ビジョンの報告の中で、やはり先ほど言ったワースト1位ということをややはり解除するには、今度は逆に、町民に町長がぜひ皆さん若い世代の方、結婚していただいたり、そして2子、3子、たくさん産んでほしいというような立場になっているということを強く認識を持って、今後の子育て支援にしていきたい。その辺についての町長の見解をお聞きします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 健康福祉課のほうで予算計上し、社会福祉協議会に託して婚活のいろんな事業を今進めているというのもございます。それから、この10日ほど前、一昨日も申し上げましたけれども、やっぱりそれだけではだめだということがこれございますので、日本回帰センターへ伺いまして、移住定住を促進するよその取り組みについても事務局長さんといろいろお話ししたり、県の銀座NAGANOの中に移住定住センターの専門スタッフが配置して対応させていただいております。こういったところとも連携しながら、私どもとしてもできるだけ、やっぱり子供を産んでください、ふやしてくださいだけでなかなか1つの施策では講じられないということがございますので、そういうよそからの人が入ってくることで、それから奨学金制度を充実したことによって、地元にお帰りいただくことによって奨学金の特例措置も講じておりますので、そんなことを大いに活用しながら、少しでもそういう方向になっていただけるように、これからもそれぞれ努めてまいりたいなとこんなふうには思っております。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） そういった気持ちで強く人口をふやす、それから子供のために支援をしていただくという思いで、もっともっと強く持ってやっていただきたいと思います。

それでは、次にいきます。

町内のAEDの設置については、公共施設においてはほとんど把握されておりますが、索道、観光施設、商業施設、飲食店のそういった民間についてはそれほど把握されていないというふうに感じたんですけれども、私はやっぱり観光客、それからまた町民の方のために命をつなぐ、そういった大事なAEDを私たち一人一人が自分たちの生活の範囲の施設のところだけでも設置場所を知っておくことが観光立町として、立町の住民として大切ではないかということで質問したんですが、その辺についてお願いします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

AEDの設置の把握につきましては、観光のほうは直接把握をしていないんですけれども、消防のほうで把握している部分がありますし、今般消防のほうから先ほど申し上げました日本救急医療財団の全国AEDマップというのがあるんですけれども、そちらに設置をしている皆さんは登録をしてほしいというようなことで、消防のほうからまたそういうお願いの文書が出るようなことになっておりますので、そういった中で把握をしていきたいというふうに考えています。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） ちょっと例を挙げますけれども、観光の施設でどうしてそういったAEDが必要なのかということは、やはりお客様がもしAEDのない施設にホテルを泊まってそういった心肺停止になったような状態になったときに、そのホテルの人が隣近所にAEDがあれば貸していただいたりする、そういう早期の対応ができるのではないかと、そういう意味でやはり観光施設においても、もちろん義務づけではないですけれども、設置をすることと、そしてまた、そういった観光事業者がわかるようなAEDの設置を町内のそういったところできちっと資料を提供することが、私は必要ではないかということでもあります。

それからまた、町民が路上でそういった状況になったときに、例えば駅とかJ Aとか郵便局とか商店とかそういったときに、そこにAEDがあるかないかもわからなければ対応ができない。せっかくそばにあっても宝の持ち腐れになってしまうと。そういったことも考えて、やはり設置場所の把握が必要ではないかということです。

それで、先ほどいろんなインターネットでも把握できるようにはなっているシステムはそれはそれで当然だと思うし、それはわかりますが、2013年、総務省消防庁によると、心肺停止状態で目撃された方は約2万5,000人いたそうです。AEDを行われたのはそのうち3.5%にとどまっている。使用されなかったわけです。今後、設置場所の周知と使用方法の啓発が一番求められるとっております。

そこで、救命救急の観点から救命隊員において、消防署にとってもAEDの設置場所の把握

をする資料があってもいいのではないかと思うですけれども、その辺についてお聞きします。

議長（小渕茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） 先ほど観光商工課長のほうからありましたけれども、今現在、岳南消防で把握しているAEDの設置場所ですけれども、山ノ内町内で44件、うち公の施設が18件。この資料につきましては、数年前の資料ですので、今は60から70件の事業所でAEDが設置されていると思います。

それで、先ほどの全国救急医療財団の指導するインターネット等も見られますけれども、AEDマップについてですけれども、本年国からの通知がありまして、徳竹議員のおっしゃるとおり、やはり住民の方に周知しなさいということで、岳南消防では中野市、山ノ内町の広報紙を使いまして、広く設置されている事業所の皆さんに登録をお願いする文章を掲載する予定でいます。それに基づきまして、消防といたしましても特に救急業務を担当しておりますので、立入検査等、また事業所の消防訓練等を通じて、ぜひ救急財団のほうに登録をしていただきたいということを指導をとるかお願いをしていきたいと思っています。

1番のネックは、このAEDの使用に当たりまして、事業所で使用する場合はいいんですけれども、ほかの方が使用した場合についてはパット代、胸に張りつけるパットなんですけれども、それについては当然事業所のほうで負担となります。国・県、町もそうなんですけれども、その補助については制度がないということなんで、事業所さんの負担となりますけれども、ぜひ観光地として全体の観光の人を救うという意味では必要ではないかと思っています。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） ありがとうございます。

このAEDの大切さというのは皆さんご存じだと思うんですけれども、特にやはり観光地であるという観点から、ぜひ町としても人に優しい取り組みとして、他の市町村にない取り組みとして補助制度というものも考えていただきたい。

通常、これリースでやりますと月大体5,700円、約1年で7万ぐらいかかりまして、当初予算は保証金として約3万円お支払いする。この保証金は返金されるということでございます。ぜひ、特に各地区の公民館とか集会所、改善センターとか、そういったところの避難所の施設においては、ぜひそういった補助でAEDを設置にしていきたい。

それからまた、観光エリアにおいては各旅行組合単位とか、それからエリア単位、そういったところでそういうAEDがあれば、近隣市町村で安心してお客様に対応できるのではないかなという思いでございます。その辺について、町長に聞きたいんですけれども。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど阿部課長が申し上げましたとおり、確かに一朝有事の際にやっぱり緊急的に対応できる、そういったことをまた岳南広域消防、あるいは観光課、観光地という特性、それから両面の住民、観光客のとうとい命をやっぱり救うために、どうすればいいのかと

いうことをまたちょっと検討させていただきたいなと思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） ぜひよろしく願いいたします。

次に、今度は地域公共交通についてお聞きいたします。

当町の地域公共交通システムの構築に対する取り組みは、振り返ってみると公共バス利用の減少が続く中で、新しい交通システムを望む、そんなために25年にアンケートを実施しました。しかし、多くの住民が要望したようなこととはややかけ離れた試行運転を実施し、利用者が少なく白紙状態になっております。

あのときの行政の姿勢は先ほども言ったように、公共交通ありき、電車、バス、もちろん公共バスは大事ですが、しかしこれは住民の要望する公共バスではないというアンケートの結果があったにもかかわらず、ここ3年、2年ぐらい公共バスありきでやってきたわけですが、今回、公共バスが廃止、28年9月30日に廃止をめどに予定されている。もうタイムリミットがありません、これ早急に取組まなければいけない、そういった意味で今回質問をいたしますが、同僚議員の答弁で28年3月には公表できるといったんですけれども、その調査の内容とか、そういうものが具体的にわからないんですけれども、その辺についてお答えください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えを申し上げます。

長電バスの路線バスにつきましては、昨年5月に信濃毎日新聞で赤字補填についてはもう会社的には限度いっぱいなんだと、その部分の赤字補填について公共団体で見てほしいという形の中で、26年度につきましては、上林線、それから須賀川線につきましては約180万の補填をいたしました。

それで、ことしに入りまして長電バスさんのほうから、これはまあ山ノ内だけではございませぬけれども、要は長電バスの赤字路線全部の路線でございませぬけれども、28年9月でもう公共交通のほうから路線バスを廃止したいんだというふうな話がきまして、説明にも長電バスさんのほうがありました。

それで、町としましては、中野市、山ノ内町、それから中野市から飯山市のほうに路線バスが行っている部分がございますので、飯山市という形の中で、2市と町で集まりまして長電バスさんのほうとの職員さんも来ていただきまして検討を進めている状況でございます。

今のところは、一昨日布施谷裕泉議員さんのほうにお話ししたとおり、今検討している段階でございまして、どんなふうな形の中で町として住民のそういった買い物弱者、それから交通弱者の皆さんに対応する方法について検討している最中でございまして、具体的なものについては現段階でお答えする資料もございません。できるだけ早い時期、28年、来年3月には何とか方向を出したいかな、それからあわせて、あと2市と山ノ内で長電バスさんのほうともう少しお話し合いを詰めさせていただいて、本当に28年9月でだめになってしまうのかどうかとい

うところも含めましてお話し合いを続けている最中でございます。

以上でございます。

議長（小渕茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 私もこの交通システムというのは大分前から心配している議員の1人でありました。そして、いろんな地域のことを見ました。見たり聞いたりしましたけれども、やはり最終的には地域の特性に合った住民ニーズに応えられるシステムでなければ利用者が少なく、結果的にはうまくいかないということがもう明らかでございます。

特に総務課長が言ったように高齢者や交通弱者、病院、買い物、それからそういった方々はやはりもう高齢者にとってはバス停に行く、駅に行くことも大変な距離があったりして大変なわけですね。そういったことを加味すると、やはり町長は以前から言っておりますがデマンドは大変だと言っているんですけども、もう究極はデマンド交通です。予約制、それから会員制、戸口から戸口、これをまず、今言った検討中であるのであれば、検討材料の1つに入れてほしいんです。公共バスの方とのいろんな話し合いも結構ですけども、まずそれを私は提言したいんです。

究極の交通システムは戸口から戸口、先ほども言いました。これをぜひどうやったら効率よく、効果的に、なおかつ経費が削減できるかということをもまず研究していただきたい。それにはやはり実際の利用の人の利用する人の把握、登録したら会員になってくれるか、なってくれないか。また、どこに行きたいのか。利用目的な何なんだ。月に何回ぐらい利用するのか、通勤か、通学か。こういった細かい具体的な実態調査をすれば、おのずとどんな運行形態、運行ルート、便数、時間帯、車両の種類、それから業者、タクシーなのか、バス会社なのか、そういったものがわかってくると思うんですよね。そして、費用も算出できます。その結果、我が町の山ノ内らしい地域新交通システムが私はできてくると思うんです。

もちろん、それに並行して公共バスとの交渉もいいでしょうけれども、でももう私今までの公共バスのやり方ですと改善していただくかどうか、これからの問題かもしれませんが、運行している会社も赤字、行政の負担がどんどんふえてくる、住民も満足いかない。そして、あげくの果ては空気を運んで環境汚染、こう批判されているわけですよ。これは早くやめるべきです。

それから、もう一つ言いたいことは、電車ありきでは困るんです。夜間瀬駅、湯田中駅までのデマンドとかそういうことは一切考えないでいただきたいんです。デマンドも、もしそういったことも視野に入れていただきたい。その辺について。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） やっぱり公共交通機関というのは原則としてございますし、それを今まで行政、住民の皆さんと一緒に今日まで支えてきた。やっぱり時代の流れで車化社会の中で、これ菅・角間線のときもそうでしたけれども、役員の皆さんといろいろ懇談させていただきまして、これだけ自分の車に乗っていて乗車少ないんじゃない、これ町で存続するほうが無理だよなど

いうことでなからそういう方向で、じゃやむを得なしということで地元へ行きましたら、皆さんはとんでもない話だと、これは何かなんでも町は幾ら赤字になっても補填して運行するというので、今日まだいまだに運行しております。

昔のことを思い出していただきたいと思いますが、小林克彦議員が須賀川地区の診療所を含めたデマンド交通を計画しました。なかなか地元の皆さん合意できない、どうしてもだめだと。そういう中で、議会の議員の皆さん、徳竹議員もそのお1人だったと思いますけれども、そういうのではだめだということで、湯ノ原、それから上条の町営住宅を基準にしながらタクシーで軒先からそれぞれ湯田中駅、夜間瀬駅という形で、やっぱりそこを抜きにして中野の、そのときに出てきたことはジャスコとか、北信病院とか、個々のお医者さんのところへ行くんなら乗れる。要求はしたけれども、まだ今はいらないと、こういうことで半年間実施しましたけれどもゼロでした。

その経過を踏まえまして、今どうしてもやっぱり踏み切れないのは、要求はそういうふうにあるけれども、いよいよ実際やってみたらだめだったと。例えば昨年実施した観光の皆さんでのこれからのニーズの中で、軽井沢から志賀高原経由湯田中、渋温泉、北志賀までのどうしてもこのバスを運行しなきゃだめだということで実施しました。

私そのときにこれはだめだよと、かつて私も観光課長のときJR東とJR関東バスにお願いして、無料で向こうのほうで軽井沢から志賀高原経由でJRのメトロポリタンまで運行していただいたという経過がございます。これも大して乗車なかったんですけども、大きい会社ですからやりくりしていただきまして、2シーズン終わったので、課長、もうこれで課長は、私ちょうど異動になりまして、かわるからこれでやめるよということで、おいおい、それも変な話じゃないかということをお話ししましたけれども、結果的にそれもほとんど乗車なかったし、観光、昨年やったのもワンシーズンやって46人でしたっけ、人数ちょっと忘れましたけれども、それから、そういう中でどういうのが意外と地元の皆さんが利活用していましたかという、これはまあ違法ではないのかなと思っておりますけれども、個人の方がお気持ちでそれぞれのご本人の近所の方がご要望に基づいて運転しているという、これはちょっと違法ではないかなと思いますけれども、それが非常に重宝されました。

それとあわせて、北部の診療所がなくなるにあわせて社会福祉協議会をお願いいたしまして、須賀川地区を経由して木島平、それから飯山日赤まで行くバスも検討させていただいて、いろいろそのときも調査させていただきましたけれども、陸運局との絡み、法的な絡み、それから不特定多数の人が乗るということではもうだめだということで、法的には困難だと。

いろんなことを検討してきましたけれども、結果的に何がだめなのかという、やっぱり利用者ニーズが一部の方からあるけれども、意外と利用者ニーズがないという。例えば木島平村でも、今現在行っております飯山駅から道の駅、それから役場の前を通過してスキー場に行くバス、ほとんど空バスで参ったと、こういうことで村長、音を上げておりましたけれども、やっぱり一時的にそういうものをどうなのかなということは、リサーチがやっぱり必要なことと同

時にやっぱり実質どういうことが行政としてやっていけばいいのかと、その1つとしては、私昨日も申しあげました飯山駅の乗降客が少ないということ、それからそれをどう新幹線効果を発揮させていくかということの中で、やっぱりレンタカーとかタクシーになりますともう実質の分だけで、バスを購入して日常的に運転手、何時の新幹線に何人が乗っているかということが把握できませんので、それを自主的にそういう形をとりたいということで、今、それぞれのところと相談させていただいているということがございます。

果たして、今、徳竹議員のおっしゃるとおりでそのとおりに、昔は、時代が違うと言えばそれまでかもしれない、その当時やって半年間ゼロだったというこの実績を考えますと、それはニーズを把握していなかった、あるいは要望はしたけれどもまだ今はいいんだという、なかなかそこら辺のギャップがありますので、行政としてはまだまだちょっと慎重な部分はございます。その分は福祉乗車券、こういったものを活用していただくようにことしから1万円に値上げし、何とか公共交通機関を利用させていただきたいということが基本的にはこれございますので、それが……

議長（小淵茂昭君） 答弁を簡潔に願います。

町長（竹節義孝君） 徳竹議員がそれだからだめなんだということをおっしゃりますけれども、やっぱり公共交通機関というのは大事にしていきたいなと思っています。それがやっぱり町の住民、あるいは観光にも極めて重要ですし、また高校生のことしからの電車賃の補助なども、やっぱり公共機関をどうしても私どもは守っていきたいという、そういう基本的な気持ちがございましてご理解いただきたいです。長くなってすみません。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 過去の反省を踏まえて考えていただきたいんですけども、先ほどのようなことをすると住民ニーズ、それから町の負担、それから乗車率とかそういったものが明確に出てくるわけですよ。現地調査とか実態調査をしないで、これはいいから、これはだめだとか、公共バスは大事だからそれを重視するとかそういうんじゃなくて、もう白紙に戻ってどうなのかということで、やはりゼロに戻って検討するだけでも検討していただきたい。

この現地調査をしてでなければ、公共バスを例えばまた改善して使っても、結果が同じになる可能性もあるということもあるので、やはりデマンド交通の予約、乗り合い制のそういったシステムでも、公共バスを活用するにしても、やはり細かなそういった調査、これをしなければ結果は同じだと私は思っております。

それで、3カ月前に私はこんな光景を見ました。風が強く大雪が降るある日、旅行かばんを町の20リットルのごみ袋の中にバッグを入れて、腰が曲がっているながら傘を差しているおばあさんが、そのびちゃびちゃになったごみ袋を引きずってバス停まで行っている姿を見たとき、私は唖然としました。まあこんなことなんだなんてつらい思いをしました。またある日、三輪車の自転車の中野市から須賀川に向かう高齢者が、前坂のあの急な坂を汗びっしょりかきながら買い物の荷物をどっさり自転車に乗せて、自転車を引きずりながら上っている光景を見まし

た。

そのころ当町には公共バスがありながら住民に不便な、こういうことを住民に我慢させているのだと私は痛感しました。町長はどのように感じますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） それぞれの人の例えばいろんな用具によっていろんなやり方があると思いますので、路線バスがあるにもかかわらずそういうふうに自転車でお行きになる方もあります。

ただ、徳竹議員に申し上げておきますけれども、先ほど調査などほとんどやらないで、ただただ我慢しろということをしているということに、9月議会で補正予算を通りまして、3月までにそういった公共交通機関のあり方の現在調査をし、まとめるということになっておりますので、その中でどういう結果が出てくるかわかりませんが、新しいそういう住民の足の確保の方策を現在調査中であるということを経済で議決いただいていることをご理解いただき、またその結果に基づきまして、行政としてどういうことができるのかということは当然考えていく、これが行政の立場だと思っておりますので、ぜひそれがどういう結果がリサーチの結果、そしてその対応策についてどういう結果が出てくるか、町の公共交通検討委員会の中で十分方向性を示していきたいと思っております。

また、それに基づいて、当然場合によっては議会へ提案し、必要な予算もお認めいただかなければならないなと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 議会が補正で議決したから、なおこういった検討を今しているから、私は少しでもこういう現状、それからこういったことも検討の1つとして考えてほしいということをお私に町に提言しているんであって、今までの町長が何もしていないということは一言も言っておりません。私はただ、もっと改善してほしい。その反省を踏まえながら検討してほしいということをお言っているだけで、今までの施策がしていないとか、そういうことは言っておりません。その辺誤解しないでいただきたいんですけれども。町長その辺について、町長にもう一度お伺いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 誤解しているというよりも認識が欠落しているんじゃないですかというつもりで私は申し上げました。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 人間はそれぞれ個々にみんな違います。認識が欠落するとはそれどういうことなんですか、町長。私は住民のそういった願いとか思いをここで話しているんであって、私自身のことを言うということはどういうことですか。

議長（小淵茂昭君） 答弁求めていますか。

9番 徳竹栄子君。

9番（徳竹栄子君） 結構です。町長の認識も私は欠落していると思っております。

次に、観光にどういう手段を考えているかということについては、なかなか難しいという見解があるというふうには私は判断しております。我が町の公共交通は企業がバスを運行して、そしてなおかつ町はいろんなシャトルバスに補助金を補助していただいています。その中の事例としてはスノーモンキーミニバスとか北志賀の4エリアのシャトルバス、そしてグリーン期には湯の里まるごとら号と、こういったお客様に利便性を図って施策をしている、それは十分理解しております。こういったものを何とかこううまく結びつけられないか、そうすることによって、観光地が大きなスケールの周遊バスのそういったことにつながるのではないかと思っております。

年々外国人がふえてきましていろんな観光地に行っても、やはりその地の交通マップ、観光シャトルバス。

じゃ、これについては次回に回します。すみません。

議長（小淵茂昭君） 9番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時15分まで休憩します。

（休憩） （午後 零時07分）

（再開） （午後 1時15分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第52号 平成27年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について

議長（小淵茂昭君） 日程第2 議案第52号 平成27年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第52号を採決します。

議案第52号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 平成27年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結については原案のとおり可決されました。

3 議案第53号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）

議長（小淵茂昭君） 日程第3 議案第53号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）を上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

2点お願いしたいと思います。

最初に、8ページの一番下の諸収入、紙資源再資源化のマイナス50万、12ページにじんかい処理費の資源ごみ収集処理の30万円ということで、紙の有償化というようなことで補正がされておりますけれども、この業者に委託するときの契約について教えていただきたいんですけれども、私の記憶では4月1日からのこの収集処理について入札で業者を決めてお願いしていると思うんですけれども、年度の途中で契約が違うと言うんですかね、紙の単価が下がっているということもあるんだと思うんですが、これは契約の中身というのは1年間この値段でやりますという契約じゃないんですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

これにつきましては、当初予算要求する中で見積もり等を複数社から入札をしていただき、それで決めるわけなんですけど、現実には入札等やるのは直近、予算ができ上がってからになりますけれども、4月からの1年間の契約に対して入札をしたところ、紙類の単価が下がって、かつ人件費が上がったということで有償になったということでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） じゃ、入札のときに予算で予定した形ではいかなかったということで、じゃ理解します。

それでは、2点目のほうお願いしたいと思います。

9ページの総務費の企画費、総合行政システムの委託料なんですけれども、マイナンバーの関係の中間サーバーのアクセスに対するセキュリティーで生体認証、それから静脈認証というんですか、ということで198万、200万近いお金が委託料に上がっておりますが、これは国で進めている制度だというふうに思っているんですが、財源のところを見ますと町の一般財源100%なんですけど、これ補助金じゃなくて、何か別の形で国のほうから措置がされるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

ここの企画費の総合行政システム、マイナンバーの関係につきましては、担当のほうとも少

しこれ予算つくるときに少し話はしたんですけれども、この今の現段階では何も措置がないということでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） これは実際自治体によって、山ノ内町はこの200万ぐらいですけれども、大きい自治体になると扱う職員の皆さんの数というのも変わってくればこの金額というのは人口の多いまちでは金額が大きくなるということもあるんですかね。

私はもうマイナンバー余り賛成じゃないので、私も申請をしないでおこうかなんて思っていますけれども、国が措置すべき費用だというふうに考えるんですけれども、これ山ノ内だからこのぐらいで済むということでもいいんですかね。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

このマイナンバーの関係のシステムの関係についても、やっぱり大きくなると認証の人数等もちよっと若干変わってくるかなと思っておりますので、大きい自治体になるとこの山ノ内の今の198万4,000円では済まないというふうに思っています。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 12番 小林克彦です。

13ページ、商工費、観光施設費の負補交の中の志賀高原除雪組合負担金544万4,000円、これは清算に伴うものだと思いますが、この時期にまで延びていたというこの事情を伺います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えいたします。

志賀高原除雪組合の負担金につきましては、過日の説明の中で申し上げましたとおり、過去5年間の除雪費の一番多かった年と一番少なかった年を省きました中3年で計算をして、負担金をそれぞれ算出しているところですが、その除雪組合の会計年度が8月末までが会計年度になっておりまして、その後総会を10月に開催いたしまして負担金の額が確定することになっておりますので、27年度の負担金の確定したのがその10月の総会時点ということでありますので、今回補正をお願いしたところであります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） わかりました、事情は。

そうしますと、この町が負担する分の544万4,000円、これはまあ議会議決してこれから出るということですが、実際には業者のほうへは支払い済みなのかどうか。それから、町の負担割合、この2点お願いします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） この負担金につきましては、あくまで27年度これからの分の負担金ということでありますので、26年度分につきましては8月末までに支払いを終えています。それから、町の負担割合でありますけれども、現在の負担割合が51%になっております。以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） もう一度重ねて伺います。

今、要するに昨年シーズン分は負担金については支払い済みと、今のこの544万4,000円は28年度シーズン分ということでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） シーズンで言いますとこれからなんですけれども、予算とすれば27年度の予算で、これ今、きょう雪が降りまして除雪車が出たようなんですけれども、そのこれからのシーズンに対して、この補正をいただいた540万円とプラスして現行の予算が3,800万円ほどありますので、全体では4,300万ほどの予算になりますけれども、それをこれから執行するという事になっています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。

14ページですけれども、土木費の土木総務費の委託料で空き家調査ということですが、この空き家調査53万というやり方でどのような調査をされるか教えてください。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

まず、委託して、委託費にも計上しているんですが、委託してまいろうと思いますが、委託業者はまだ決まっておりません、当然なんです。

それで、その委託業者にやらせる内容としましては、空き家かどうかを判断してほしいということで、その判断方法を指定したいと思えます。それは、まず郵便受けにチラシが大量に詰まっているかないか。それから、窓ガラスが割れたまま、またはカーテンがない、家具がないかどうか、それから、売り貸しの物件の表示があるかないか、それと料金メーターが動いていないかどうかということで、これ総務省なり国土交通省が示された1年以上その空き家という建物、建築物を使用した形跡がないということの判断の内容に準じておりますので、その調査を行ってまいりたいということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第53号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

4 議案第54号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）

5 議案第55号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

6 議案第56号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）

7 議案第57号 平成27年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（小淵茂昭君） 日程第4 議案第54号から日程第7 議案第57号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する）

議長（小淵茂昭君） 以上4議案について、一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第54号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第54号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第55号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第55号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

議案第56号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第3号)について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第56号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

議案第57号 平成27年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第2号)について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第57号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号 平成27年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

8 議案第58号 第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定について

議長(小淵茂昭君) 日程第8 議案第58号 第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) 12番 小林克彦です。

2点お願いします。

まず、110ページ、ここでイノベーション戦略プラン、これまではアクションプランという言い方して、イノベーション戦略プランということですが、まずこのイノベーション戦略

プランというこのイノベーションというのはどういう日本語訳でこれを用いたんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

110ページのところにも、中段のところにも記述をさせていただいておりますけれども、創意工夫による新たな価値の創出というのがこの部分の日本語訳でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） ここではこういう注釈をつけていますけれども、創意工夫はもちろんですけれども、主には技術革新という創意工夫なんです。そうしますと、この第3節、特に第3節が私はちょっとひっかかるんですけれども、これ3節はイノベーション技術革新、創意工夫というところでぴったりいくんでしょうが、私は少し気がかりなんですけれども。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

イノベーション戦略プランにつきましては、前期の重点アクションプランの中にもいろいろと重点に上げる部分について、特化をさせていただきまして上げさせていただいておりますけれども、今回につきましては、まち・ひと・しごと総合戦略の関係の中での町の総合戦略の中で特化している人口減少、それを特化させていただいた中での国・県の4つの柱、それを町もここで重点に取り組むべき後期の大きな課題だというふうに捉えまして、その4つをのせておいております。

3節につきましても、技術と言いましょか、どっちかというソフトの関係での技術と新たな工夫と新たな創出ということでございますので、ここでは創生使っておりますけれども、新たに生み出すということでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 答弁の内容に期待をいたします。

次、11ページ、11ページの将来フレームの人口のところでも一般質問でもありましたが、5次計画では32年に1万3,000人という数字が目標値だったと思います。その中で、大体ほかのものについては数字をそのまま当然10年計画でしたものですから、そのままになっておるものが多いと、それから当然変動するものは変動すべくして変動しているということで、まあこれはいいんですが、この人口のところでも一般質問の中でも答弁はございましたけれども、この1万2,700ということのどうもちょっと説明が私ちょっと納得がいかないというか、理解できなかったものですから、もう一度この推計値の出し方、この人口ビジョンのほうで1から7でしたか、案がございませう。これから見てもちょっと読み取れない数字じゃないのかなと思うんですが、お願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

ここの第3章人口フレームのページ11ページでございます。

32年の人口目標1万2,700という数字についてでございますけれども、人口ビジョンのところ、これも人口ビジョンがここの将来フレームのほうに反映させておるわけでございますけれども、まず平成27年、ことし4月1日の人口でございますけれども、これ実績数でございます。1万3,351人、これが住民基本台帳の数字となっております。これを人口フレーム、推計パターン6、お持ちの方は議員さん、推計パターン6を見ていただきたいと思うんですけれども、これを平成32年に社会動態、転出転入でございます。これをゼロに持っていく。要は均衡という数字にゼロに持っていくという、要はプラス・マイナス・ゼロということを想定をここでかけております。

それで、平成37年に長野県の平均合計特殊出生率、これが1.53でございますので、まず平成37年、今現在は一般質問でも何回も言っておりますけれども、山ノ内町は長野県77市町村のうちワーストワンという数字、位置でございますので、まず1.53という平均にまで37年に持っていきたい。それで平成47年、これ10年後でございます。少し期間をあけます。長野県の希望特殊出生率が今1.84という数字が、これは長野県の人口ビジョンにのっかっている数字でございます。これを町でもこの人口ビジョンを数値を47年に採用させていただきまして、このときの1.84を採用させていただく。

それから、その10年後、平成57年に人口置換水準、これは人口が減りもふえもしないという数字が今の国からの示されている2.07というのが合計特殊出生率で、これを平成57年に採用いたします。その中で、もってきているこの今のいろんな条件を推計いたしますと、32年に1万2,671という数字が出てきております。これに基づいて、平成32年は切り上げをさせていただきまして、四捨五入でもいいんですけれども、1万2,700という数字、これが将来フレームのページ11ページの1万2,700という数字の根拠でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案についてどのような方法で審査を行ったらよいかお諮りします。

8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久。

動議を提出いたします。

ただいま議題になっております第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定についての議案につきましても、当町が目指す将来像を明らかにし、またそれを実現するための具体施策を示した重要な案件であります。つきましても、委員会条例第5条の規定によって、全議員14名で構成する特別委員会を設置し、これに付託した上で、適正かつ十分な審査が行われますよう提案いたします。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ただいま 8 番 高田佳久君から議題となっております第 5 次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定についての議案の審査について、全議員14人で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議が提出されました。

お諮りします。ただいまの動議に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（小淵茂昭君） 挙手全員であります。

したがって、ただいまの動議は会議規則第16条に規定する所定の賛成者がありましたので、動議は成立しました。

8 番 高田佳久君の動議を直ちに議題として採決します。

ただいまの動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号の議案の審査については、全議員をもって構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議は可決されました。

山ノ内町議会総合計画審査特別委員会の設置について

議長（小淵茂昭君） 山ノ内町議会総合計画審査特別委員会の設置についてを議題とします。

総合計画審査特別委員会の設置に関する動議案を事務局から配付させます。

（特別委員会設置案配付）

議長（小淵茂昭君） 提出者の説明を求めます。

8 番 高田佳久君、登壇。

（8 番 高田佳久君登壇）

8 番（高田佳久君） それでは、提案について説明をさせていただきたいと思います。

山ノ内町議会総合計画審査特別委員会の設置について。

議案第58号 第 5 次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定について。

以上議案については、山ノ内町議会委員会条例第 5 条の規定により特別委員会を設置して審査を付託するものとする。

平成27年12月 4 日 提出。

山ノ内町議会議長 小淵茂昭様。

提出者 山ノ内町議会議員 高田佳久。

それでは、設置要領についてご説明させていただきます。

- 1、委員会の名称 山ノ内町議会総合計画審査特別委員会とする。
- 2、審査事項 議案第58号 第 5 次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定について。
- 3、審査期間 12月 4 日から審査終了の日までとする。

4、委員定数 14人とし、次の2部会構成をもって審査を分担する。

(1) 第1部会(総務産業常任委員会委員7人)

(2) 第2部会(社会文教常任委員会委員7人)

5、審査区分

(1) 議案第58号 第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定について。

①第1編序論及び第2編基本構想の審査。

こちらにつきましては、合同部会としまして各部共通といたします。

②第3編後期計画の審査。

第1部会。

第1章地域資源をつなげる産業づくり(産業分野)。

第4章自然と快適な暮らしをつなげる生活基盤づくり(都市基盤・生活環境分野)。

第1節誰もが暮らしたくなる魅力あふれるまちをつくる。

第2節自然と共生したまちをつくるのうち1. ユネスコエコパーク及び2. 景観。

第3節安全・安心な明るいまちをつくるのうち1. 防災。

第5章創意工夫で自立につなげる行政づくり(行財政分野)。

第1節自らが考え行動する協働のまちをつくる

第2節効率的で効果的な行財政運営のまちをつくる

第6章イノベーション戦略プランのうち上記にかかわる事項。

第2部会。

第2章健やかで笑顔をつなげる元気づくり(保健・医療・福祉分野)。

第3章未来につなげる文化と人づくり(教育・文化分野)。

第4章自然と快適な暮らしをつなげる生活基盤づくり(都市基盤・生活環境分野)。

第2節自然と共生したまちをつくるのうち3. 環境と衛生。

第3節安全・安心な明るいまちをつくるのうち2. 交通安全・地域安全及び3. 消費生活。

第5章創意工夫で自立につなげる行政づくり(行財政分野)。

第3節人権を尊重する平等な社会のまちをつくる。

第6章イノベーション戦略プランのうち上記にかかわる事項。

6、正副委員長等 委員会に正副委員長、正副部会長を置く。

正副委員長は、議長指名とする。

正副部会長は、各常任委員会の正副委員長が担当するものとする。

なお、審査日程につきましては、裏面をごらんいただきたいと思います。

以上です。

議長(小淵茂昭君) 質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。山ノ内町議会総合計画審査特別委員会の設置について、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本案については提案のとおり可決されました。

これより、山ノ内町議会総合計画審査特別委員会の正副委員長の選任を行います。

ただいま可決されました特別委員会設置要領第6項の規定により、正副委員長を議長が指名します。

委員長に4番 布施谷裕泉君、副委員長に6番 望月貞明君を指名します。

ここで総合計画審査特別委員長から挨拶をいただきます。

布施谷裕泉総合計画審査特別委員長、登壇。

（総合計画審査特別委員長 布施谷裕泉君登壇）

総合計画審査特別委員長（布施谷裕泉君） このたび議長指名によりまして、山ノ内町総合計画審査特別委員長を仰せつかった布施谷裕泉でございます。

大役のご指名に身の引き締まる思いとともに、その責任の重さを痛感しております。

特別委員会の構成は議員定数削減に伴い、今期より再編された常任委員会ごとの構成となります。それぞれの専門分野での掘り下げた審議を期待するところでございます。

今回提案されております第5次山ノ内町総合計画後期基本計画は向こう5年間の町政運営の基軸となるものでございます。あわせまして来年3月に策定するとする当町における地方版総合戦略のもととなるものでもあります。当町の人口ビジョンは45年後2060年の人口を8,000人とし、その前提となる出生率を2.07に設定しております。

こういった指針を達成し、将来の町の姿を確たるものにするためにこの計画を町民と共有し、同じ目線で取り組む必要があるかと思えます。委員各位には限られた時間ではありますが、精力的に審議され、悔いのない結論が導かれるようよろしくお願いいたします。

委員各位、また提案者であります町長初め町側のご協力いただき、事務が全うできますことを心よりお願い申し上げます。

簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

議長（小淵茂昭君） 議案第58号の議案につきましては、山ノ内町議会総合計画審査特別委員会に審査を付託します。

特別委員長以下委員各位には、ご苦労さまですが、十分審議を尽くしていただき、的確な審

査をお願いします。

審査結果につきましては、会議規則第46条の規定によって、本会期中に報告できるようお願いいたします。

正副委員長、各部長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、お手元に配付してあります審査日程に基づき、あらかじめ関係課等と十分打ち合わせの上、審査をお願いいたします。

9 議案第59号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

10 議案第60号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第9 議案第59号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第10 議案第60号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第59号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第60号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第59号及び議案第60号の2議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号及び議案第60号の2議案を、総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 1時55分)